

第3回清瀬市補助金適正化検討委員会会議録（要旨）

会議名：令和4年度 第3回 清瀬市補助金適正化検討委員会

事務局：企画部財政課財政係

開催場所：清瀬市役所（4階）研修室1～3

日時：令和4年9月8日（木曜日）午後6時30分～午後8時20分

出席者：委員9名（菅原委員、花井委員、松井委員、星野委員、櫻田委員、
岩崎委員、山村委員、高橋委員、山崎委員）

※星野委員はZOOMでの出席

その他4名（企画部長、財政課長、財政課財政係長、他1名）

欠席者：1名

傍聴者数：2名

会議次第

1. 開会
2. 第2回議事録（要旨）の確認
3. 議題
 - （1）補助金担当課ヒアリング
 - （2）その他
4. 閉会

審議経過

1. 開会

委員長より開会の挨拶

2. 第2回議事録（要旨）確認

委員長が各委員に対して確認し、各委員が了承。

3. 議題

（1）補助金担当課ヒアリング

番号	補助金名	担当課	ヒアリング 順番
57	清瀬市木造住宅耐震改修等助成	都市計画課	①
58	清瀬市子育て世帯近居支援事業		②
7	防犯協会補助金	防災防犯課	③
55	生け垣助成	水と緑と公園課	④
81	清瀬市雨水浸透施設設置助成	下水道課	⑤
14	福祉サービス総合支援事業補助金	介護保険課	⑥
8	清瀬市コミュニティバス運行事業費補助金	道路交通課	⑦
9	街路灯電気料等補助金		⑧
40	清瀬市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成金	環境課	⑨
41	清瀬市太陽光発電システム等設置補助金		⑩
42	生ごみ減量化処理機器購入費助成金		⑪
3	清瀬市民まつり実行委員会補助金	シティプロモーション課	⑫
4	平和祈念展等実行委員会補助金		⑬

① 清瀬市木造住宅耐震改修等助成（都市計画課）

（委員）

災害に強いまちづくりのためには、いつまでに何軒の改修が必要なのか。

また、予算で計上している2軒分の根拠は。

（都市計画課）

令和3年3月に改訂した「清瀬市耐震改修促進計画」において、令和7年度末までに住宅の耐震化率を90%という目標値を設定している。現在、推計値ベースで87.9%としていることから、約2.1%の差が生じている。この目標値との差を埋める対策の1つが助成金と考えている。また、予算計上の2軒については、例年の実績を参考に見込んでいる。

（委員）

近隣市の助成限度額と比較すると清瀬市が低いのは、耐震化が順調に進ん

でいるからなのか。

(都市計画課)

他市と比較すると耐震化率は低く、東京都全域で比較しても決して高くない。しかし、特定空家が0軒で今後、古い住宅は自然減少していくことが予想されることから、改修実績は決して悪い状況ではないと考えている。他市の助成上限額は清瀬市よりも高いため、当然、清瀬市よりも改修実績も多くなっている。

(委員)

対象となる木造住宅数や居住世代及び対象住宅のうち、居住している世代、空家となっている棟数を把握しているか。また、最近の実績推移について教えてほしい。

(都市計画課)

市の固定資産台帳ベース（令和4年1月1日現在）で約3,000軒。居住している正確な世代は把握していないが、70～80代の相談がよくある。空家は倒壊等の危険がある「特定空家」のみ把握しているが、令和3年度実績では対象はなかった。また、最近の実績推移については、平成30年度から令和3年度までは実績なし。令和4年度は9月8日現在で実績は2軒。

(委員)

完了報告の提出書類に、銀行振込の実績確認も加えることはできないか。

(都市計画課)

工事に要した領収書の写しを完了報告の添付資料で必須となっていることから、市の担当者は実際の工事費用を把握している。なお、銀行振込は支払における必須としていないことから、今後も銀行振込の実績を必要書類として追加する予定はない。

(委員)

工事施工業者の選定は市が一任しているのか、あるいは募集をかけているのか。また相見積もり等、選定の基準などは全体的に定めているのか。

(都市計画課)

事業選定は所有者が行っており、市が関与することはない。ただし、助成金額の申請書類で施工業者の建築工業許可書の写しや耐震補強に係る講習会を受講証明書等の提出を義務付けていることから、工事としての妥当性は担保している。相見積もり等については、所有者の判断ですべきと考えていることから、市として今後も関与する予定はない。

(委員)

銀行振込の実績確認はしないというが、領収書だと収入印紙とかを貼付する必要があるので、余計な費用がかかる。金額も高額なので、大体が銀行振込の可能性が高いと思うが。

(都市計画課)

いわゆるペーパーレスで申請者の負担軽減を求める意見もあると思う。ただ、今後、東京都が行っている「ゼロエミポイント」など、領収書の添付を求めている部分もあるため、今後の検討課題の一つとしている。

② 清瀬市子育て世帯近居支援事業（都市計画課）

(委員)

対象となる市民に公平に情報が届くよう、どのように告知しているのか。

(都市計画課)

転入手続き時に市民便利帳の折り込みチラシを挟んで周知している。

(委員)

引っ越し費用等の助成は効果的なのか。

(都市計画課)

現金支給のため、家計の一助となっていることから、一定の効果はあると考えている。また、効果検証を目的に、今年度からアンケート調査を行い、課題の洗い出しや今後の方向性を検討していきたい。

③ 防犯協会補助金（防災防犯課）

(委員)

決算報告書内の支出訳「東村山警察署管内防犯協会負担金」とは具体的に
なにか。

(防災防犯課)

東村山警察署管内は清瀬市と東村山市があり、それぞれの防犯協会を組織している。この2市の防犯協会と東村山市警察署が三位一体となって管内防犯対策に取り組むため、各市で負担金を出し合い、運営を行っている。

(委員)

振込詐欺の撲滅について、こういった形で負担金の費用が活用されている
のか。

(防災防犯課)

年に数回、清瀬駅前です特殊詐欺関係のグッズやチラシを配布している。

④ 生け垣助成（水と緑と公園課）

(委員)

生け垣の有無で騒音に対する影響はどのくらい違うのか。騒音の影響がある地区での助成があるのか、また効果は。

(水と緑と公園課)

騒音については、実際に設置前後で測定をしていないが、著しく騒音が軽減されたという声が多く上がっている。また、補助金は特定地区に限定したのではない。

(委員)

景観や環境保全の目的、ブロック塀等の危険回避等の目的に、個人宅の生け垣に10万円を補助することの効果及びその根拠は。また、年に1~2件の支援を行う意味は、何を目的としているのか。

(水と緑と公園課)

条例で大小限らず緑を増やすために支援していく必要があるため、現在も継続させていただいている。ただ、やる以上は多くの方に利用してほしいが、市内を見渡しても生け垣を所有している方は少ないので周知不足等を感じている。直近の実績は令和元年度が0件、令和2年度が2件18万円、令和3年は1件5万6,000円となっている。

(委員)

生け垣の有無で騒音に対する影響はどのくらい違うのか。騒音の影響がある地区での助成があるのか、また効果は。前回の答申で「廃止」と評価を受けているにも関わらず、継続している理由は。

(水と緑と公園課)

清瀬市みどりの環境をつくる条例及び同施行規則に記載があり、「市民の申請があった場合について予算の範囲内で実施する」と定められていることから、現在も継続している。

(委員)

補助金の評価シートで、公益性の「市民の安全安心な生活に寄与」が‘当てはまらない’となっているが、その理由は。

(水と緑と公園課)

緑化的な意味合いで回答したが、防犯・防災において、火災などの予防になるといった情報もあるので、全く当てはまらないといった回答には齟齬があった。

(委員)

こういった補助金は近隣市でも一般的にこういった規模で実施しているのか。

(水と緑と公園課)

近隣市では東村山市や小平市が同様の助成を行っている。東久留米市もみどりに関する条例規則の中で保存事業に指定等を行っているので、大体同様の事業は展開していると認識している。

(委員)

この助成の一番の目的は、緑を守るという理解でいいのか。

(水と緑と公園課)

補助金の建付けの中で、清瀬市みどりの環境をつくる条例っていう位置づけと認識している。

(委員)

効果を得たということだが、こういった形で情報収集を行っているのか。

(水と緑と公園課)

補助金を利用された方から直接、意見を伺っている。植物、すなわち生け垣が育つと、目隠しや防音といった効果があり、やって良かったという声がある。

(委員)

公共性で、個人宅に助成して他の市民が良い影響を受けることに繋がらないのではと感じる。例えば生け垣を見て「緑が豊かな街だな」ということに公共性が保たれるのかと思うが、今後、どのように公共性を高めていくつもりなのか。

(水と緑と公園課)

ご指摘は一理ある。しかし、街に緑があることは生活していく上で個人か公共物かは別にして、全部が公共性のものでは街の緑は豊かにならない。街に緑が少しでも多く保つためにも、個人宅への支援は手段の一つとしている。

(委員)

ブロック塀の倒壊など道路脇の危険性から、生け垣を見直そうと補助目的を防災に変更して、学校の通学路などを対象に実施している自治体もあるが、今後、そういった面での拡大や変更は検討しているのか。

(水と緑と公園課)

現時点では検討していない。はじめは清瀬市みどりの環境をつくる条例だが、補助金を進めていく上で、そのような活用・効果についても市民に周知していくことが、この事業の発展になると考える。

⑤ 清瀬市雨水浸透施設設置助成（下水道課）

(委員)

市の浸水被害対策を重要課題と位置付けているか。

(下水道課)

平成 25 年度より、市初の公共下水道の雨水幹線整備を進めている。浸水被害対策を重要課題とし、令和 3 年度末に「清瀬市雨水管理総合計画」を作成し、今年度より順次対策を進めている。

(委員)

令和 3 年度の実績は 2 件だが、最近の実績推移を開発行為での設置の有無も含めて知りたい。

(下水道課)

令和 3 年度より流域対策に対する東京都の財政支援が受けられることから、市民の負担を極力抑えるため上限額を 15 万円に上げた。これにより市民の負担はほぼなく設置できることから申請が増加すると見込んだが、助成対象が古い住宅で、高齢者が多いことから申請件数が伸びなかった。近年の申請件数は平成 30 年度が 1 件、令和元年度が 0 件、令和 2 年度は 1 件、令和 3 年度は 2 件となっている。開発事業の設置は、条例で雨水浸透施設を整備することを義務付けているため、必ず浸透柵は設置されている。設置件数は令和 2 年度が 350 件、令和 3 年度が 276 件と例年 300 件程度となっている。

(委員)

他市では単年度で期限を設けている自治体が多くあるが、その理由は何か。

(下水道課)

官庁会計は単年度会計ということ、また国の交付金が令和 2 年度までということもあるが、各市、現在も雨水浸透施設の補助は実施している。

(委員)

道路が冠水する周辺地域での設置状況は。

(下水道課)

新しい住宅は開発の際に設置しているが、古い住宅が立ち並ぶ地域では道路上に雨水が流出する場所が多い状況であるため、そういった地域に戸別にチラシを配布し、令和 3 年度に 1 件の助成に結びついた。

(委員)

第 16 条「維持管理」は努力義務か。

(下水道課)

お見込みのとおり。

(委員)

透水性アスファルト舗装の普及率は。

(下水道課)

雨水を路床以下に浸透させる透水性舗装については歩道に使用している。ただし、透水性舗装はあまり耐久性がなく、車両の加重により傷む度合いが大きいいため、車道には使用していない。

(委員)

対象住宅に住む高齢者等が活用してもらおうよう戸別のチラシ配布以外に工夫はすべきと考える。

(下水道課)

戸別のチラシ配布を対象地域に行い、工夫しながら進めていきたいが、やはり市民それぞれの冠水に対する危機感がないと、補助には繋がらないことから、そういった理解をいただくような努力をしていく。

(委員)

個人宅で雨水が出て、公共の場や近隣住宅に被害がでる住宅の件数は。

(下水道課)

件数は把握していないが、申請があれば職員が現場に出向き、実際に設置ができる状況か確認した上で助成を実施している。

(委員)

市内の指定工事事業者と連携して広報活動を行うことはできるか。

(下水道課)

そういった形で周知できるよう今後検討していく。

⑥ 福祉サービス総合支援事業補助金（介護保険課）

(委員)

高齢者が増えている中、予算が過去4年間同額だが運営が可能なのか。

(介護保険課)

権利擁護センターと予算要求に係るヒアリングを行い、件数や業務量の増加があれば、聞き取りを行い、適切な金額を予算計上するよう努めている。

(委員)

一般相談、専門相談、権利擁護事業の相談を受けての調整業務といった理解でいいか。

(介護保険課)

お見込みのとおり。

(委員)

調整業務及び相談件数が令和2年度に対し、令和3年度は減少しているが、コロナ禍の影響か。

(介護保険課)

影響はある。地域包括支援センターが相談を受けた上で権利擁護センターと連携して対応するケースが多いが、一時的に権利擁護センターへの相談件数が減少したことが要因と考える。コロナ禍でも相談できる環境を整えるべきだったが、人材が不足していたため難しかった。

(委員)

質の向上について、どのような成果があったか。

(介護保険課)

介護や障害、生活困窮者、子育てなど複合的な課題を抱える方が多く、複数のサービスを受ける必要がある。権利擁護センターが実施している利用サポート事業や苦情対応専門相談等により窓口を一本化し、相談者の利便性の向上に繋がっている。

(委員)

新規モデル事業の法人後見事業の結果は。

(介護保険課)

今年度から開始した事業だが、既に1名に法人後見人として業務を開始した。現時点では実績が1名で、開設したばかりの事業のため、結果に対する評価は現時点では困難である。

(委員)

苦情に対して市内の施設が適切に対処し、今後の運営に反映することが重だが、社協への支援はどうか。市はどのようにフォローしているか。

(介護保険課)

相談者から事情聴取をした上で、適切な期間へ繋ぐ役割を担っており、センター内で全て完結するものではない。介護サービスに関する苦情であれば、市で確認や調査を行っている。

(委員)

専門相談と市民相談との連携は。

(介護保険課)

市の市民相談で、福祉サービスの相談だった場合には、権利擁護センター

を案内するなど、適切に連携している。

(委員)

今年度の相談実績の増減は。

(介護保険課)

相談件数としては例年と比較して、さほど増減はない。

(委員)

苦情相談はどのようなプロセスで対応しているのか。

(介護保険課)

ケースにもよるが、例えば事業所で苦情があった場合は市で話を聞き、相談者が希望をすれば匿名で事業所へ確認を行っている。虐待に繋がるケースもあるので、その場合は市で再発防止も含めて事業所に調査を行い、検証や適切な指導を行っている。

(委員)

相談から成年後見の市長申し立てに繋がるケースもあるのか。

(介護保険課)

市の相談から市長申し立てに繋がるケースはあまりないが、地域包括センターが地域で判断能力が低下した方を、権利擁護センターと協議した上で市長申し立てに繋がるケースがある。

(委員)

聞き取り調査を行った上で補助金額の見直し、増額または減額となった場合、東京都の補助額も変更となるのか。

(介護保険課)

東京都の補助率は1/2のため、申請する金額も補助額と連動して変更となる。

(委員)

苦情対応で事業者の苦情窓口や第三者委員会に利用者から相談が実際にあったかという報告は市にあるのか。

(介護保険課)

そこまでは把握はしていない。

⑦ 清瀬市コミュニティバス運行事業費補助金 (道路交通課)

(委員)

運行開始以降の乗客数の推移は。

(道路交通課)

別紙資料を参照。

(委員)

平成 29 年度に実施されたアンケートによると、コミュニティバスへの財政負担について、認めないという意見が 58%で、認めると回答した 42%のうち、約 7 割が「2,000 万円以内」と回答している。現在、これを上回る金額を補助しているが、費用抑制に向けた取り組みは行っているのか。

(道路交通課)

平成 30 年度までは概ね 2,000 万円程度だったが、令和元年度以降はコロナによる運行収入の減や新規車両の購入などで例年より増加傾向にある。補助額の抑制のため、運賃改定を行った。

(委員)

広告収入や運賃収入の向上のため、バスの増便の検討は。また、運転士の件費が平均単価より高いが、その点についてどういった交渉をしているのか。

(道路交通課)

バスを増便すれば人件費が増額となり、これを運行収入で賄うことができるかなど現在、西武バスと継続的に協議を行っている。また、人件費については、西武バス株式会社の若手運転士の平均人件費をもとに算出しているが、福利厚生なども含めた人件費としては不合理に高い金額ではないため、減額交渉は行っていない。

(委員)

コロナの影響で乗客数が減少したが、今後、高齢者の免許返納などに伴い、コロナ前の水準に増加する見通しはあるのか。

(道路交通課)

回復傾向にあるとは認識しているが、今後の社会情勢によるものもあるため、具体的にいつ頃戻るかは現時点で見通しは立っていない。

(委員)

このまま乗客数が減り、補助金が増えていく可能性も大いにあるが、その辺りを市としてどう改善するのか。

(道路交通課)

具体的な形にはなっていないが、運行ルートの見直しや運行時間の短縮については検討していくべきと考えている。

⑧ 街路灯電気料等補助金 (道路交通課)

(委員)

街路灯のうち、LED化の普及率は。

(道路交通課)

正式な調査は行っていないが、申請時にヒアリングを行って把握してる数字は、補助対象 1,171 基のうち少なくとも約 370 基、概ね 32%は普及していると考ええる。

(委員)

補助金交付規則第 5 条「遅延なく必要な事項を調査し、一定の施行を具備していると確認した場合」とあるが、調査方法と一定の事項についてどのように行っているのか。

(道路交通課)

担当者が現地に向かい、目視で確認して補助対象の判断を行っている。

(委員)

自治会は全額、商店街は 8 割補助だが、商店街の 2 割は会費で賄われているのか。この割合を見直すことは検討しているか。

(道路交通課)

商店街は基本的には‘商店街のために’設置する側面もあるため、2 割は実費負担をお願いしている。負担割合については、現時点では見直す予定はない。

(委員)

一部の自治会及び商店街が水銀灯から LED に交換とあるが、前回の補助金適正化（平成 29 年度）から何%ぐらい改善されているのか。LED に交換すれば、電気代も安くなり、実態を把握して取り組んだ方が良いと考える。

(道路交通課)

正確な調査は行っていないが、概ね 30~40%と把握している。今後、正確な実態を把握できるよう検討していきたい。

⑨ 清瀬市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成金（環境課）

(委員)

各市によって 助成金額は多様だが、清瀬市の場合、対象経費のうち 2,500 円を助成している。助成金額を上回った部分は、市民ボランティア団体はどのように賄っているのか。

(環境課)

申請書に添付されている領収書はワクチン等の助成対象外の金額も含まれている場合があるが、助成を上回る部分については自己負担としている。

ボランティア団体と状況の把握をしながら、ボランティア団体の負担が大きくならないよう助成を継続したいと考えている。

(委員)

申込書にある主たる生息地の判断基準は。

(環境課)

申請後に現場調査を行い、過去の実績等を踏まえて判断している。

(委員)

実費負担はあるが、現在の助成額で今後も継続して実施できるという見込みか。

(環境課)

ボランティア団体と連絡を取りながら状況を把握し、現在の助成額で厳しいようであれば、助成額の引き上げを検討しなければならないと考えている。

⑩ 清瀬市太陽光発電システム等設置補助金（環境課）

(委員)

東京都の補助事業との比較及び併用は可能なのか。またゼロカーボンシティ宣言をしている他市の補助状況は。

(環境課)

東京都の併用は可能。本市は今年6月にゼロカーボンシティ宣言をしたが、都内26市だと清瀬市含めて16市が宣言をし、その内、清瀬市を含み12市において太陽光発電システムへの補助を実施している。また、金額については、この12市の中で武蔵野市が1kW×3万円で上限が15万円と最も高い補助額となっているが、清瀬市の補助額は1kW×3万円の上限が10万円と次いで高い補助額となっている。

(委員)

アンケート調査は実施しているのか。

(環境課)

現時点ではアンケート調査は実施していないが、次年度でアンケート調査の実施を検討している。その結果を集計し、要綱や周知方法などの見直しの検討に取り組んでいく予定。

⑪ 生ごみ減量化処理機器購入費助成金（環境課）

(委員)

今後の方針について「拡充」とあるが、市民への認知促進の強化は具体的

にどのような方法で行うのか。

(環境課)

現在は市報や分別マニュアル等で周知を行っている。今後、ごみ分別アプリでも掲載を行い、周知促進を図る。

(委員)

補助金の件数と可燃ごみの量の推移は、この助成金によってどの程度減量化に繋がったのか。

(環境課)

助成金の申請実績は、当初は 20 件程度だったが、令和元年度以降は増加傾向にある。平成 19 年度から令和 3 年度までの 15 年間で 13.7%の可燃ごみが減少していることから、一概に助成金によるものとは限らないが、市民の意識向上に繋がっていると考ええる。

(委員)

転売防止に向けた対策は。

(環境課)

一度、助成金を申請すると 6 年間は申請不可となる。保証期間等を考慮すると、転売する可能性は低いと考える。

(委員)

ごみ袋の有料化された後、助成金はどれくらいで推移したのか。考察も含めて伺いたい。

(環境課)

令和 2 年 10 月にごみ袋の改訂を行い、申請が増加し予算が不足したが、市民のごみ減量に対する意識向上を促進するため、補正予算を組んで対応した。現在は少し下がってはいるものの、分別の意識向上等を図っていくことから、件数的には増え続けると予測している。

⑫ 清瀬市民まつり実行委員会補助金 (シティプロモーション課)

(委員)

昨今、電気代をはじめ様々なものが値上がりしているが、現状維持とした判断は。

(シティプロモーション課)

従来やり方だと予算規模的には難しいが、社会情勢やコスト面を踏まえ今までの予算規模で開催できる新たな形に見直す必要があると考えている。

⑬ 平和祈念展等実行委員会補助金（シティプロモーション課）

（委員）

事業効果や評価をするのが難しい補助金ではあるが、担当課の考えを伺いたい。

（シティプロモーション課）

本事業については来場者の年齢層が固定傾向にある。幅広い年齢層が来場してもらうことが事業効果・評価に繋がる点だと考える。現在、広島派遣に参加したことのある高校生及び大学生が本委員会の委員となり企画を行っている。今後も幅広い人に来場してもらえよう努力したいが、現在はコロナでフェスタが展示会のみになってしまっている。

（委員）

広く市民に周知には、YouTube や市報に掲載するだけか。

（シティプロモーション課）

掲載だけでは広報不足と実行委員からも指摘があったので、もう少し多面的な方法で周知出来るよう発信力を強める必要がある。

（委員）

本事業のターゲットは小学生なのか、若者なのか、それとも高齢者か。

（シティプロモーション課）

目的は「戦争を風化させないこと」であるが、戦争体験者が少なくなっていることから、次世代への継承のため若い人をターゲットにすべきと意識している。

（2）その他

今後のスケジュールについて確認した。

4. 閉会